

**規制改革推進会議農業ワーキング・グループ**  
**「農協改革に関する意見」に強い懸念を表明する共同声明**

政府の規制改革推進会議農業ワーキング・グループにおいて、全国農業協同組合連合会（全農）の生産資材調達機能や農作物販売機能の制限や地域農協の信用事業の取り扱い制限など、農業協同組合の事業の根幹に関わる意見がなされ議論された。

この内容に関し、一昨年からの農協法の改定に至る一連の議論の際と同様、私たちは、強い懸念を抱かざるをえない。

日本でも世界でも協同組合は、国際協同組合同盟（ICA）が定める協同組合の定義・価値・原則に基づき運営されている。協同組合とは、「共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。」とICAは定義しており、「自治と自立」を原則の一つに掲げている。

それぞれの協同組合の事業は、その構成員である組合員が決定するものであり、政府等の意思で決めるものではない。

しかし、規制改革推進会議の全農や地域農協に関する意見は、協同組合への正しい理解を踏まえたものではなく、独立した民間組織である協同組合の機能に対する不当な干渉であると言わざるをえない。

協同組合は、環境問題の取り組み、飢餓や貧困の削減、雇用の創出などにおいて大きな役割を担っており、国連をはじめ様々な国際機関からも大いに期待されている。「協同組合ネットいばらき」としても、県内全44市町村との「地域見守り協定・災害時緊急物資支援協定」の締結、子どもの貧困問題・居場所づくり「子ども食堂」への支援そして地産地消「茨城を食べよう運動」への参加など、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいるところである。

規制改革の名の下に協同組合の自主性、主体性が制限されることがあってはならず、むしろ協同組合の発展・成長を促すように政府として議論されることを期待する。

平成28年12月16日  
協同組合ネットいばらき

協同組合ネットいばらき 構成団体 (41 団体)

茨城県生活協同組合連合会  
茨城沿海地区漁業協同組合連合会  
茨城県森林組合連合会  
茨城県酪農業協同組合連合会  
茨城県畜産農業協同組合連合会  
いばらきコープ生活協同組合  
生活協同組合パルシステム茨城  
茨城県労働者福祉協議会  
共栄火災海上保険株式会社  
茨城県消費者団体連絡会  
茨城県学校生活協同組合  
よつ葉生活協同組合  
生活クラブ生活協同組合  
茨城県勤労者共済生活協同組合  
鯉淵学園農業栄養専門学校  
中央労働金庫茨城県本部  
水戸農業協同組合  
常陸農業協同組合  
日立市多賀農業協同組合  
茨城旭村農業協同組合  
ほこた農業協同組合  
しおさい農業協同組合  
なめがた農業協同組合  
稲敷農業協同組合  
茨城かすみ農業協同組合  
竜ヶ崎農業協同組合  
茨城みなみ農業協同組合  
土浦農業協同組合  
つくば市農業協同組合  
つくば市谷田部農業協同組合  
新ひたち野農業協同組合  
やさと農業協同組合  
北つくば農業協同組合  
常総ひかり農業協同組合  
茨城むつみ農業協同組合  
岩井農業協同組合  
茨城県農業協同組合中央会  
全国農業協同組合連合会茨城県本部  
茨城県信用農業協同組合連合会  
全国共済農業協同組合連合会茨城県本部  
茨城県厚生農業協同組合連合会